

【目次】

1. フォーラムの結果のお知らせについて

■公益法人等制度改革に関する対話フォーラム～「新しい時代の公益」に向けた創造と連携～の開催について

2. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

■公益認定法施行規則の改正について

3. 政府の取組と御協力をお願い

■冬季の省エネルギーの取組について

■冬の電力需給の対応について

1. フォーラムの結果のお知らせについて

■公益法人等制度改革に関する対話フォーラム～「新しい時代の公益」に向けた創造と連携～の開催について

令和 5 年 12 月 13 日、都内において標記フォーラムが開催されました。

当日は、会場及びオンラインで多くの皆様に御参加いただきました。

このフォーラムでは、

- ・公益法人の発展とガバナンス
- ・「新しい公益信託」による公益の活性化
- ・「新しい公益行政」、多様なパートナーシップなどについて、公益に携わる各界の有識者の皆様により、活発なご議論をいただきました。

加藤大臣は、このフォーラムが、今後の公益法人・公益信託制度改革、そして「新しい時代の公益」の実現に向けての国民的議論が高まるきっかけとなることを祈念する旨、冒頭ビデオメッセージを寄せました。

当日の様子は、今後、公益法人 information、SNS 等で公表してまいります。

公益法人 information

<https://www.koeki-info.go.jp/>

2. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

■公益認定法施行規則の改正について

先日改正を行いました、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則について、

- ・ 定期提出書類の手引き（公益法人編）
- ・ FAQ（よくある質問）
- ・ 別表Hの様式

の更新が終了しております。

手引き及びFAQについては下記のリンクから御確認ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>（内閣府からのお知らせ欄に掲載しております。）

今後、事業報告書等を行政庁に提出いただく際に添付する様式といたしましては、更新されたものをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

御不明点等ございましたら、行政庁までお問合せいただきますようよろしくお願いいたします。

3. 政府の取組と御協力をお願い

■冬季の省エネルギーの取組について

政府においては、本年も、11月から3月まで、冬季の省エネルギーの取組を促進するため、「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

取組内容としては、デコ活ポータルサイトにて、企業・団体等から登録いただいた、デジタルを駆使した多様で快適な働き方・暮らし方や、豊かな暮らしを支える脱炭素製品・サービスなど、国民の脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促す情報を積極

的に発信しております。

皆様におかれましては、今後も無理のない範囲で御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

・デコ活ポータルサイト

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

■冬の電力需給の対応について

「2023 年度冬季の電力需給対策」において、産業界や自治体等と連携した電力需給ひっ迫時における体制の構築を行うこととされました。

つきましては、

- ・電力需給ひっ迫時の連絡体制の再点検（産業界／自治体）
- ・電力需給ひっ迫時の節電対策の実施に向けた準備

について、無理のない範囲で引き続き御協力をよろしくようお願いいたします。

詳細はこちらを御覧ください。

公益法人 information 「政府からのお知らせ」

<https://www.koeki-info.go.jp/administration/oshirase.html>

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>
=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>
=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。